

410 図面がなくても耐震診断できる調査方法の開発

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
サンメイト一級建築士事務所（沿道耐震推進協議） 【平成 29 年】	-	その他事業者 【学術研究, 専門・技術サービス業】	東京都

● 沿道耐震®推進協議は、新耐震基準施行以前の建物の耐震化推進が目的の非営利民間組織で、耐震改修デザイン研究会、知的財産活用研究会等の研究会を開催している。耐震改修デザイン研究会の主幹企業であるサンメイト一級建築士事務所は、図面がなくても耐震診断可能な調査方法を平成 26 年に開発し、建物の耐震化につなげている。

● 従来の耐震診断は、設計図書と現地調査を組み合わせでの実施が前提だが、昭和 56 年の新耐震基準施行以前の建築物には設計図書が保存されていない、当時の設計者や施工者がいないといった困難に直面する機会が多い。また、図面上の情報を現地調査する場合、柱や壁等を斫（はつ）る必要があるなど、コスト面や所有者・利用者との合意形成の面で課題が大きく、耐震診断を妨げていた。そこで同事務所は、設計図書がなくても、建物や利用者等への影響が少ない調査方法を開発し、耐震診断実施のハードルを下げている。

● 具体的には、電磁波レーダー探査機や特殊超音波厚さ計による非破壊検査の導入や、斫りよりも建物へのダメージが小さい穿孔で調査を代替することで、従来の構造調査と比べ、騒音・振動・粉塵・養生・躯体ダメージ・復旧作業・工期・コストを低く抑えている。これにより、これまで円滑な耐震診断の実施が困難であった建物においても、調査や耐震化工事の実施が実現している。

▲診断対象物件